

# 平成30年度予算見積調書

課室名：大気環境課  
 担当名：総務・自動車対策担当  
 内線：3065 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B32	青空再生自動車対策事業費（大気環境課）		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	青空再生推進費	
事業期間	平成13年度～	根拠法令	埼玉県生活環境保全条例、大気汚染防止法、自動車NOx・PM法、埼玉県地球温暖化対策推進条例		宣言項目	10	新たなエネルギー社会の構築	
					分野施策	051142	環境に優しい社会づくり	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>自動車から排出される有害物質は減少傾向にあるものの、引き続き低減策の実施が求められている。また、自動車から排出される二酸化炭素排出量は県全体の約1/4であり、大幅な削減が求められている。そこで、大気環境の改善と地球温暖化の防止を図るため、総合的な自動車対策を実施する。</p> <p>(1) 九都県市広域自動車対策 2,244千円                  (2) 自動車使用削減による地球温暖化対策 223千円                  (3) エコドライブの推進 212千円                  (4) 自動車から自転車使用への転換事業 80千円                  (5) 非常勤職員人件費 5,844千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 九都県市広域自動車対策 九都県市によるディーゼル規制、指定低公害車の普及 2,244千円                  イ 自動車使用削減による地球温暖化対策 自動車地球温暖化対策に係る規制 223千円                  ウ エコドライブの推進 エコドライブアドバイザーの養成等 212千円                  エ 自動車から自転車使用への転換事業 電動アシスト自転車維持管理費 80千円                  オ 非常勤職員人件費 非常勤職員2人を配置 5,844千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 九都県市広域自動車対策 大気環境改善を図る調査・検討を行うとともに、エコドライブや指定低公害車の普及啓発を実施する。                  イ 自動車使用削減による地球温暖化対策 埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく規制を実施する。                  ウ エコドライブの推進 民間団体や事業者等と協働し、エコドライブアドバイザーを養成する。                  エ 自動車から自転車使用への転換事業 県庁周辺での電動アシスト自転車シェアリングの運用を継続し、自動車から自転車への転換のPRを進める。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 条例による二酸化炭素削減量                  平成21年度：0トン → 平成32年度：350,000トン                  イ エコドライブアドバイザー                  平成23年度：0人 → 平成33年度：18,750人</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費（細目）環境保全対策費（細節）環境保全対策費（積算内容）環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.7人=16,150千円								
			財 源 内 訳					
予算額		諸収入					一般財源	前年との 対比
決定額	8,603	670					7,933	△12
前年額	8,615	668					7,947	